

# 半 期 報 告 書

(第30期中)

自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月 30 日

株式会社 松 屋 フ ー ズ

(431180)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	9
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	9
第3 設備の状況 .....	10
1. 主要な設備の状況 .....	10
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	12
1. 株式等の状況 .....	12
(1) 株式の総数等 .....	12
(2) 新株予約権等の状況 .....	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	18
(4) 大株主の状況 .....	18
(5) 議決権の状況 .....	19
2. 株価の推移 .....	19
3. 役員の状況 .....	20
第5 経理の状況 .....	21
1. 中間連結財務諸表等 .....	22
(1) 中間連結財務諸表 .....	22
(2) その他 .....	42
2. 中間財務諸表等 .....	43
(1) 中間財務諸表 .....	43
(2) その他 .....	54
第6 提出会社の参考情報 .....	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	56
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月22日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 利夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03) 3904-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03) 3904-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間		自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高	千円	24,073,415	26,207,105	26,860,896	50,725,228	54,235,565
経常利益	千円	2,241,328	2,880,359	438,640	5,678,629	5,697,175
中間（当期）純利益	千円	1,079,268	1,391,117	33,920	2,797,210	2,714,710
純資産額	千円	24,723,590	27,276,589	28,138,654	26,207,818	28,370,994
総資産額	千円	36,783,664	40,614,631	45,320,338	39,993,786	45,029,151
1株当たり純資産額	円	1,296.94	1,430.94	1,476.23	1,372.87	1,486.49
1株当たり中間（当期） 純利益	円	56.61	72.98	1.78	144.75	140.52
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益	円	—	—	1.78	—	—
自己資本比率	%	67.2	67.2	62.1	65.5	63.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	3,174,573	2,423,591	△402,840	8,514,371	6,361,049
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△3,757,023	△2,620,442	△4,651,284	△9,709,004	△6,777,255
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	934,814	△333,920	2,349,718	1,431,909	1,630,609
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	千円	3,171,415	2,525,555	1,566,323	3,056,326	4,270,729
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）	人	993 (3,034)	1,120 (3,403)	1,195 (3,488)	960 (3,342)	1,084 (3,666)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第29期以前の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第 28 期 中	第 29 期 中	第 30 期 中	第 28 期	第 29 期
会計期間		自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高	千円	24,050,531	26,170,401	26,793,980	50,660,309	54,171,410
経常利益	千円	2,329,806	2,827,314	395,665	5,712,433	5,548,900
中間（当期）純利益	千円	1,194,216	1,443,681	84,649	2,893,867	2,715,463
資本金	千円	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数	千株	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額	千円	24,680,259	27,278,892	28,153,575	26,146,196	28,321,486
総資産額	千円	36,671,744	40,553,836	45,263,332	39,844,901	44,884,323
1株当たり純資産額	円	1,294.66	1,431.06	1,477.01	1,370.23	1,484.61
1株当たり中間（当期） 純利益	円	62.64	75.74	4.44	150.41	141.28
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益	円	—	—	4.44	—	—
1株当たり中間（年間） 配当額	円	12.00	12.00	12.00	27.00	24.00
自己資本比率	%	67.3	67.3	62.2	65.6	63.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	904 (3,001)	1,017 (3,353)	1,084 (3,437)	868 (3,294)	974 (3,619)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期以前の潜在株式調整後1株当たりの中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期中から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 平成15年3月期の1株当たり配当額27円は、500店舗達成記念特別配当3円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
外食事業	1,084 (3,437)
その他事業	111 ( 51)
合計	1,195 (3,488)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は、（ ）外数で記載しております。
2. その他事業の社員数のうち、91名は㈱松屋フーズからの受入出向者であります。
3. その他事業の社員数には、嘱託2名を含んでおります。
4. 従業員数が前期末に比較して111名増加しておりますが、これは主に新規出店に伴う人員の増加であります。

### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	1,084 (3,437)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は、（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員数には嘱託2名を含んでおります。
3. 上記従業員数には、外部からの受入出向者7名を含んでおります。
4. 上記従業員数には契約社員（店舗）18名、限定社員11名を含んでおります。
5. 従業員数が前期末に比較して110名増加しておりますが、これは主に新規出店に伴う人員の増加であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に設備投資が堅調に推移し、企業収益も改善傾向にあり景気回復の兆しが見えてきております。しかしながら、個人消費も依然として伸び悩んでおり、原油高や年金問題等先行き不透明な状況が続いております。また、外食業界におきましては、米国でのBSE（牛海綿状脳症）発生にともなう牛肉輸入停止措置や天候不順による原材料の高止まりなどの影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、積極的に業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、新業態となる青島餃子1店舗を含む、直営店42店舗を出店いたしました。地域別では、岩手県、栃木県、長野県、富山県、広島県、山口県に新たに outlets し、首都圏14店舗、東北圏6店舗、北関東・甲信越圏10店舗、東海・北陸圏4店舗、関西圏3店舗、中国・九州圏5店舗の outlets となっております。一方で、直営店5店舗を撤退した結果、当中間連結会計期間末の店舗数は641店舗（うちFC11店舗）となりました。

新規 outlets を除く設備投資につきましては、46店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装44店舗）を実施したほか、嵐山工場の生産機器増設、富士山工場の建設、本社及び店舗のIT化推進などに投資を行ってまいりました。

商品販売面では、「うまトマロールキャベツ定食」「ブルコギ牛肉焼肉定食」「ビビン丼」「和風ハンバーグ定食」「豚しゃぶ定食」「牛ごぼう飯」等を新規メニューとして販売いたしました。また、販売促進策としては、前期末に引き続き「I LOVE 豚めし」キャンペーンとして豚めし3杯食べると1杯無料となるサービスや、豚めしご注文のお客様に生野菜を無料で提供する「春のサラダ習慣」を実施いたしました。さらに、「夏の彩りフェア」として「ココナッツカレー」「ハヤシライス」「マーボ豆腐飯」を販売いたしました。8月には、抽選でオリジナルグッズが当る「お弁当でアテよ～ネ!!2004」を実施いたしました。9月には、「秋の味覚祭」として、第1弾「新米 定食お替り自由」と「トマト煮込みハンバーグ定食」の販売、第2弾として「豚角煮丼」を販売いたしました。さらに、ご家庭でもお店と同じ味をおいしく手軽に食べられる、冷凍個食パック「牛めしの具」「豚めしの具」「スパイシーチキンカレーの具」の販売を開始いたしました。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の連結ベースの業績は次の通りとなりました。

まず、売上高につきましては、268億60百万円と前年同期比2.5%の増収となりました。これは、主力メニュー「牛めし」の販売休止に伴う売上減少分を新規メニュー等では補うことができず、既存店売上が前年同期比89.7%と減少しましたが、新規 outlets による売上増加がこれを上回ったことにより、増収となりました。原価率につきましては、前年同期の29.9%から32.6%となりました。これは、前年の天候不順の影響により米の価格が上昇したこと、BSE発生に伴う米国産牛肉輸入停止措置による代替食材の価格が上昇したことが大きな要因であります。販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期58.9%から65.6%と上昇いたしました。これは、前年同期に比べ新規 outlets が3店舗、改装が14店舗増加したことや、1店舗当たりの売上高減少により固定費比率が上昇したこと等によるものであります。

以上の結果、営業利益は前年同期比83.4%減の4億87百万円、経常利益は前年同期比84.8%減の4億38百万円、中間純利益は前年同期比97.6%減の33百万円となりました。

なお、当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### (2) 連結キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ27億4百万円減少し、当中間連結会計期間末には15億66百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億2百万円となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」14億52百万円計上といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」15億4百万円や「たな卸資産の増減額」4億87百万円増加といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて28億26百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「税金等調整前中間純利益」が25億25百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46億51百万円となりました。

これは新規出店・既存店改装・工場設備増強等の設備投資推進のため、「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」36億38百万円や「契約仮勘定及び保証金・敷金等の増加による支出」7億96百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて20億30百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」が18億37百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は23億49百万円となりました。

これは「長期借入れによる収入」38億円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」11億36百万円、「親会社による配当金の支払額」2億28百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて26億83百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「長期借入れによる収入」が29億円増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は、直営店で最終消費者へ牛めし、定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、事業の種類別生産実績及び事業の種類別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

### (1) 生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場にて単一食材（主に、肉類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
肉類	2,259,138千円	1,710,265千円	4,824,475千円
野菜類	831,552	1,051,678	1,692,500
タレ・ソース類	896,836	1,051,643	1,890,103
その他	9,652	175,843	93,599
合計	3,997,180	3,989,429	8,500,679

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。



(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

① 形態別販売実績

形態別	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
直営店売上						
牛めし定食店	25,567,920	97.6	26,129,167	97.3	53,012,396	97.7
チキン亭事業	161,219	0.6	150,694	0.5	317,507	0.6
ラーメン店	24,278	0.1	47,161	0.2	54,066	0.1
小計	25,753,418	98.3	26,327,023	98.0	53,383,970	98.4
外部販売売上						
食材売上	362,382	1.4	418,108	1.6	678,907	1.3
子会社売上	36,704	0.1	66,915	0.2	64,155	0.1
ロイヤルティ等収益	54,600	0.2	48,849	0.2	108,532	0.2
小計	453,687	1.7	533,872	2.0	851,595	1.6
合計	26,207,105	100.0	26,860,896	100.0	54,235,565	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(前中間連結会計期間)

株エム・テイ・テイ (修繕・メンテナンス売上等)	24,605千円
株エム・エル・エス (サプライ売上)	10,602千円
株エム・ピー・アイ (採用事業売上)	1,013千円
株エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	482千円

(当中間連結会計期間)

株エム・テイ・テイ (修繕・メンテナンス売上等)	57,216千円
株エム・エル・エス (クリンリネス用品売上等)	7,742千円
株エム・ピー・アイ (保険代理店事業売上等)	1,199千円
株エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	756千円

(前連結会計年度)

株エム・テイ・テイ (修繕・メンテナンス売上等)	46,780千円
株エム・エル・エス (サプライ売上)	15,060千円
株エム・ピー・アイ (採用事業売上)	1,579千円
株エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	734千円

② 直営店の地域別店舗売上高実績

地 域	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	中間期末店舗数 (店)
東京都	11,863,920	45.1	252
神奈川県	3,013,912	11.4	64
埼玉県	2,331,891	8.9	56
千葉県	2,056,569	7.8	46
茨城県	315,530	1.2	11
新潟県	206,120	0.8	6
群馬県	202,674	0.8	6
山梨県	92,524	0.4	2
長野県	41,131	0.2	1
栃木県	37,307	0.1	2
大阪府	1,945,884	7.4	54
兵庫県	602,489	2.3	17
京都府	378,452	1.4	11
奈良県	134,609	0.5	3
滋賀県	122,202	0.5	4
和歌山県	59,475	0.2	2
愛知県	1,379,753	5.2	38
静岡県	338,211	1.3	10
三重県	187,112	0.7	5
岐阜県	130,843	0.5	4
福井県	57,802	0.2	1
富山県	25,138	0.1	1
福岡県	214,416	0.8	8
岡山県	111,011	0.4	3
広島県	41,166	0.2	2
熊本県	31,587	0.1	2
山口県	7,894	0.0	2
宮城県	240,085	0.9	9
福島県	139,043	0.5	6
岩手県	18,259	0.1	2
合計	26,327,023	100.0	630

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地 域	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	中間期末店舗数 (店)
東京都	299,372	64.0	7
神奈川県	114,274	24.4	2
大阪府	29,667	6.3	1
兵庫県	24,910	5.3	1
合計	468,223	100.0	11

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度に掲げた課題のうち当社グループが対処すべき課題について重要な変更は、次のとおりであります。

#### (1) 食材の調達強化及び生産・物流体制の強化

中国青島工場は食材の調達・製造・加工を中華人民共和国（青島市）で行うことを目的として平成14年12月に青島松屋食品有限公司を設立しましたが、その後中国からの加工品輸入に係る許認可事情の変化に伴い、当連結会計年度末において撤退を含めて計画の見直しを検討中であります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

新設店舗（国内）について、新規出店を110店舗（約3,000席）から84店舗（約2,300席）へ変更致しました。これに伴い、投資予定額につきましても当初の5,481百万円から4,300百万円に変更致しました。

(2) 前連結会計年度末に計画中であった設備の新設及び改修等のうち、当中間連結会計期間の投資金額は、次のとおりであります。

##### (イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資金額（百万円）
榊松屋フーズ	新設店舗（国内84店舗計画）	新規店舗開設（42店）	2,092
榊松屋フーズ	工場（静岡県富士宮市）	新規工場建設	1,231
榊松屋フーズ	工場（埼玉県嵐山町）	生産設備増強	182
榊松屋フーズ	新本社（東京都武蔵野市）	新本社屋建設	12
青島松屋食品有限公司	工場（中華人民共和国青島市）	新規工場建設	—

##### (ロ) 重要な改修

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資金額（百万円）
榊松屋フーズ	既存店舗（国内）	既存店舗の改修・改装及び省力化 厨房機器等導入	561

(注) 1. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

2. 新設店舗の投資金額には、店舗を賃借するための保証金・敷金及び建設協力金を含めております。

3. 中国青島工場は食材の調達・製造・加工を中華人民共和国（青島市）で行うことを目的として平成14年12月に青島松屋食品有限公司を設立しましたが、その後中国からの加工品輸入に係る許認可事情の変化に伴い当連結会計年度末において撤退を含めて計画の見直しを検討中であります。

## (3) 今後の出店計画

## (イ) 月別

	16/4	5	6	7	8	9	10	11	12	17/1	2	3	合計
牛めし定食店 (店舗数)	12	4	7	3	4	11	4	10	10	1	6	9	81
チキン亭・新業態店 (店舗数)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
計	12	4	8	3	4	11	4	10	10	2	8	9	85

(注) 1. 全て直営店舗であります。

2. 平成16年4月から9月は実績を記載しております。

## (ロ) 地域別

	地域	牛めし定食店 (店舗数)	チキン亭・新業態店 (店舗数)	計 (店舗数)
国内	北海道・東北圏	15	0	15
	北関東・甲信越圏	17	0	17
	首都圏	22	4	26
	東海・北陸圏	8	0	8
	関西圏	9	0	9
	中国・九州圏	9	0	9
海外	中華人民共和国	1	0	1
計	計	81	4	85

(注) 中華人民共和国は、平成16年11月に設立した青島松屋快餐有限公司の店舗であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成16年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所 市場第一部	—
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	490	482
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000	48,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,617	2,617
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,617 資本組入額 1,309	発行価額 2,617 資本組入額 1,309
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。



② 平成15年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	459	453
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,900	45,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,230	2,230
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,230 資本組入額 1,115	発行価額 2,230 資本組入額 1,115
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

③ 平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,457	2,457
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,457 資本組入額 1,229	発行価額 2,457 資本組入額 1,229
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,900	179,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,193	3,193
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成17年6月30日	自平成14年7月1日 至平成17年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,193 資本組入額 1,597	発行価額 3,193 資本組入額 1,597
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

② 平成13年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,400	37,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,668	2,668
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成18年6月30日	自平成15年7月1日 至平成18年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,668 資本組入額 1,334	発行価額 2,668 資本組入額 1,334
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合 (%)
瓦葺利夫	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	64,421	33.79
有限会社ティケイケイ	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	27,294	14.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,817	6.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,827	5.68
瓦葺一利	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	7,535	3.95
瓦葺 香	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	6,493	3.41
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	4,633	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号	1,865	0.98
計		144,181	75.63

(注) 1. 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,393百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,427百株
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,633百株

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行)」の持株分3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しています。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式)	普通株式 2,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,043,900	190,439	—
単元未満株式	普通株式 17,268	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,439	—

## ② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都練馬区下石 神井4丁目1番7 号	2,800	—	2,800	0.01
計	—	2,800	—	2,800	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,445	2,400	2,430	2,425	2,385	2,460
最低 (円)	2,260	2,155	2,360	2,330	2,300	2,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の新任はありません。

(2) 退任役員

前事業年度有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の退任はありません。

(3) 役職の異動

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
瓦葺 利夫	代表取締役	(株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス 松屋フーズ開発(株) (株)エム・エム・シー・エー (株)エム・ピー・アイ 松屋フーズ建設(株) 青島松屋食品有限公司 董事長 青島松屋快餐有限公司 董事長	代表取締役	(株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス 松屋フーズ開発(株) (株)エム・エム・シー・エー (株)エム・ピー・アイ 松屋フーズ建設(株) 青島松屋食品有限公司 董事長	平成16年11月12日
黒木 幹生	常務取締役	商品本部長	常務取締役	商品本部長 兼商品部長 兼海外事業部長	平成16年11月11日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		5,741,555		4,822,329		7,526,729	
売掛金		19,730		88,995		18,795	
たな卸資産		912,443		1,487,213		1,000,543	
繰延税金資産		454,951		397,108		453,526	
その他		569,009		632,845		598,899	
流動資産合計		7,697,689	19.0	7,428,491	16.4	9,598,494	21.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物及び構築物	※1,2	8,898,403		10,076,422		9,446,375	
機械装置及び運搬具	※1	881,644		1,061,454		1,058,606	
工具器具備品	※1	2,051,080		2,199,987		2,139,670	
土地	※2	6,903,124		6,903,224		6,903,124	
建設仮勘定		250,828		2,539,484		1,324,216	
有形固定資産合計		18,985,082	46.7	22,780,573	50.3	20,871,993	46.4
2. 無形固定資産		187,589		225,367		202,259	
無形固定資産合計		187,589	0.5	225,367	0.5	202,259	0.4
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		232,654		595,880		231,870	
保証金・敷金	※2	11,680,402		12,575,294		12,243,408	
長期前払費用		965,568		855,377		912,999	
契約仮勘定		333,750		327,534		371,043	
繰延税金資産		300,972		333,187		345,460	
その他		250,036		249,850		270,388	
貸倒引当金		△19,115		△51,220		△18,767	
投資その他の資産合計		13,744,270	33.8	14,885,905	32.8	14,356,403	31.9
固定資産合計		32,916,941	81.0	37,891,846	83.6	35,430,656	78.7
資産合計		40,614,631	100.0	45,320,338	100.0	45,029,151	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※2							
買掛金		1,231,143		1,255,071		1,524,092		
一年以内返済予定 長期借入金		1,665,074		2,503,270		2,043,346		
未払金		1,599,782		1,683,914		2,142,142		
未払法人税等		1,374,005		236,508		1,486,982		
賞与引当金		661,148		718,520		685,527		
その他		499,881		329,567		536,618		
流動負債合計		7,031,034	17.3	6,726,853	14.8	8,418,709	18.7	
II 固定負債	※2							
長期借入金		5,664,657		9,751,051		7,547,439		
役員退職慰労引当 金		485,441		569,130		556,620		
その他		156,908		134,650		135,388		
固定負債合計	6,307,007	15.5	10,454,831	23.1	8,239,447	18.3		
負債合計	13,338,042	32.8	17,181,684	37.9	16,658,156	37.0		
(資本の部)								
I 資本金		6,655,932	16.4	6,655,932	14.7	6,655,932	14.8	
II 資本剰余金		6,963,144	17.1	6,963,144	15.4	6,963,144	15.4	
III 利益剰余金		13,664,726	33.7	14,528,654	32.0	14,759,573	32.8	
IV その他有価証券評価 差額金		△2,823	△0.0	△2,618	△0.0	△2,333	△0.0	
V 自己株式		△4,389	△0.0	△6,458	△0.0	△5,322	△0.0	
資本合計		27,276,589	67.2	28,138,654	62.1	28,370,994	63.0	
負債・資本合計		40,614,631	100.0	45,320,338	100.0	45,029,151	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		26,207,105	100.0		26,860,896	100.0		54,235,565	100.0	
II 売上原価			7,825,797	29.9		8,756,576	32.6		16,455,329	30.3	
売上総利益			18,381,308	70.1		18,104,319	67.4		37,780,236	69.7	
III 販売費及び一般管理費			15,444,596	58.9		17,617,151	65.6		31,964,371	59.0	
営業利益			2,936,711	11.2		487,167	1.8		5,815,864	10.7	
IV 営業外収益											
受取利息及び配当金			—			14,312			18,729		
賃貸収入			79,431			79,210			163,920		
為替差益			—			1,684			—		
その他			28,477	107,909	0.4	19,710	114,918	0.4	60,191	242,841	0.5
V 営業外費用											
支払利息		57,889			80,390			122,128			
賃貸費用		85,000			78,371			221,191			
為替差損		18,157			—			—			
その他		3,214	164,261	0.6	4,683	163,444	0.6	18,210	361,530	0.7	
経常利益			2,880,359	11.0		438,640	1.6		5,697,175	10.5	
VI 特別利益											
取用等収入益		17,262			23,196			16,235			
投資有価証券売却益		7,630			—			8,689			
役員退職慰勞引当金戻入益		12,000			—			12,000			
保険解約益		—			3,315			—			
その他		259	37,151	0.1	1,746	28,257	0.1	3,168	40,092	0.1	
VII 特別損失	※2										
店舗撤退損失		10,157			46,120			31,538			
固定資産除却損		23,899			25,181			30,979			
過年度役員退職慰勞引当金繰入		49,269			47,336			97,670			
役員退職金		15,940			—			—			
たな卸資産評価損		—			—			109,890			
貸倒引当金繰入		—			32,453			—			
その他		4,672	103,938	0.4	27,979	179,071	0.6	20,660	290,739	0.6	
税金等調整前中間(当期)純利益			2,813,573	10.7		287,826	1.1		5,446,528	10.0	
法人税、住民税及び事業税		1,385,696			185,025			2,738,447			
法人税等調整額		36,759	1,422,455	5.4	68,880	253,906	1.0	△6,630	2,731,817	5.0	
中間(当期)純利益			1,391,117	5.3		33,920	0.1		2,714,710	5.0	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			6,963,144		6,963,144		6,963,144
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			6,963,144		6,963,144		6,963,144
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			12,597,461		14,759,573		12,597,461
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		1,391,117	1,391,117	33,920	33,920	2,714,710	2,714,710
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		285,932		228,739		514,677	
2. 役員賞与		37,920		36,100		37,920	
3. 自己株式処分差損		—	323,852	—	264,839	1	552,598
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			13,664,726		14,528,654		14,759,573

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		2,813,573	287,826	5,446,528
減価償却費及びその他の 償却費		1,343,276	1,452,120	2,878,703
賞与引当金の増減額 (減 少:△)		△12,721	32,993	11,657
役員退職慰労引当金の増 加額		34,781	12,510	105,960
受取利息及び受取配当金		△8,067	△14,312	△18,729
支払利息		57,889	80,390	122,128
有形固定資産除売却損		23,899	25,181	30,979
店舗撤退損失		10,157	45,102	31,478
建設仮勘定・契約仮勘定 からの振替等調整費用		468,710	376,233	781,304
売上債権の増減額 (増 加:△)		1,150	△70,199	2,084
たな卸資産の増減額 (増 加:△)		△188,253	△487,063	△389,371
仕入債務の増減額 (減 少:△)		107,850	△269,020	400,799
未払消費税の増減額 (減 少:△)		△212,962	△224,098	△191,215
役員賞与の支払額		△37,920	△36,100	△37,920
その他		△143,589	△110,167	260,619
小計		4,257,773	1,101,397	9,435,005
法人税等の支払額		△1,834,182	△1,504,237	△3,073,956
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,423,591	△402,840	6,361,049

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の増加による支 出		△46,000	△3,006	△98,000
定期預金の減少による収 入		2,000	3,000	14,000
投資有価証券の売却によ る収入		19,500	—	22,159
子会社株式の取得による 支出		—	△364,485	—
建設仮勘定の増加及び有 形固定資産の取得による 支出		△1,800,225	△3,638,204	△4,899,079
契約仮勘定及び保証金・ 敷金等の増加による支出		△947,691	△796,016	△2,034,345
契約仮勘定及び保証金・ 敷金等の減少による収入		164,757	118,364	272,927
利息及び配当金の受取額		886	765	2,011
その他		△13,668	28,298	△56,929
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△2,620,442	△4,651,284	△6,777,255
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
長期借入れによる収入		900,000	3,800,000	4,100,000
長期借入金の返済による 支出		△889,846	△1,136,464	△1,828,792
自己株式の売却による収 入		—	—	17
自己株式の取得による支 出		△217	△1,136	△1,167
利息の支払額		△57,924	△83,941	△124,770
親会社による配当金の支 払額		△285,932	△228,739	△514,677
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△333,920	2,349,718	1,630,609

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物の増減 額 (減少: △)		△530, 771	△2, 704, 406	1, 214, 403
V 現金及び現金同等物期首残 高		3, 056, 326	4, 270, 729	3, 056, 326
VI 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※	2, 525, 555	1, 566, 323	4, 270, 729

(注) 投資活動において建設仮勘定・契約仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用 (機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等) として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前中間 (当期) 純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定・契約仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ピー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 1社                      青島松屋食品有限公司                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社1社は、開業準備中であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ピー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 1社                      青島松屋食品有限公司                      (連結の範囲から除いた理由)                      青島松屋食品有限公司は、当社における食材の調達・製造・加工を中華人民共和国(青島市)で行うことを目的として、平成14年12月に設立しましたが、その後中国からの加工品輸入に係る許認可事情の変化に伴い、当連結会計年度末において撤退を含めて計画の見直しを検討中であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ピー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 1社                      青島松屋食品有限公司                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社1社は、開業準備中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋食品有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左	<p>持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋食品有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	同左	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>



項 目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 半製品 月別移動平均法による原価法 原材料 月別移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(484,000千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            税抜方式によっております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(467,300千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            同左</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(484,000千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
売上高の計上基準に関する会計処理方法	<p>前連結会計年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ157,136千円減少しているため、売上総利益は157,136千円減少しましたが、営業利益には影響ありません。</p>	—————	<p>前連結会計年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ326,904千円減少しているため、売上総利益は326,904千円減少しましたが、営業利益には影響ありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、1,409千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取利息及び配当金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は8,067千円であります。</p> <p>「役員退職金」は前中間連結会計期間まで区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」(当中間連結会計期間は14,950千円)に含めて表示しております。</p> <p>「貸倒引当金繰入」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入」は1,443千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
_____	(外形標準課税) 当中間連結会計期間より、「法人 事業税における外形標準課税部分の 損益計算書上の表示についての実務 上の取り扱い」(企業会計基準委員 会 実務対応報告第12号 平成16年 2月13日)の公表に伴い、法人事業 税の付加価値割及び資本割68,737千 円を「販売費及び一般管理費」に計 上しております。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度 (平成16年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,777,673千円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">835,150</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,900,219</td> </tr> <tr> <td>保証金・敷金</td> <td style="text-align: right;">879,261</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,614,631</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,405,554</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,704,827</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,110,381</td> </tr> </table>	建物及び構築物	835,150	土地	2,900,219	保証金・敷金	879,261	計	4,614,631	一年以内返済予定長期借入金	1,405,554	長期借入金	4,704,827	計	6,110,381	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,025,433千円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">79,698</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,056,745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,136,443</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,358,244</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,817,430</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,175,674</td> </tr> </table>	建物及び構築物	79,698	土地	2,056,745	計	2,136,443	一年以内返済予定長期借入金	1,358,244	長期借入金	4,817,430	計	6,175,674	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,000,619千円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">83,460</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,056,745</td> </tr> <tr> <td>保証金・敷金</td> <td style="text-align: right;">846,075</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,986,281</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,641,966</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,798,389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,440,355</td> </tr> </table>	建物及び構築物	83,460	土地	2,056,745	保証金・敷金	846,075	計	2,986,281	一年以内返済予定長期借入金	1,641,966	長期借入金	5,798,389	計	7,440,355
建物及び構築物	835,150																																									
土地	2,900,219																																									
保証金・敷金	879,261																																									
計	4,614,631																																									
一年以内返済予定長期借入金	1,405,554																																									
長期借入金	4,704,827																																									
計	6,110,381																																									
建物及び構築物	79,698																																									
土地	2,056,745																																									
計	2,136,443																																									
一年以内返済予定長期借入金	1,358,244																																									
長期借入金	4,817,430																																									
計	6,175,674																																									
建物及び構築物	83,460																																									
土地	2,056,745																																									
保証金・敷金	846,075																																									
計	2,986,281																																									
一年以内返済予定長期借入金	1,641,966																																									
長期借入金	5,798,389																																									
計	7,440,355																																									

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 役員報酬 102,646 社員給与 1,909,558 雑給 5,111,598 役員退職慰労引 当金繰入 22,221 賞与引当金繰入 616,564 水道光熱費 1,056,040 減価償却費 944,732 地代家賃 2,573,951	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 社員給与 2,135,966 雑給 5,677,857 役員退職慰労引 当金繰入 1,423 賞与引当金繰入 670,777 水道光熱費 1,212,190 減価償却費 1,041,567 地代家賃 2,879,443	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 社員給与 3,828,985 雑給 10,612,243 役員退職慰労引 当金繰入 45,000 賞与引当金繰入 638,260 水道光熱費 2,173,400 減価償却費 2,048,758 地代家賃 5,232,935
※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 7,498 工具器具備品 694 保証金一括償却 1,904 撤退費用 60 計 10,157 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 15,019 機械装置及び運 搬具 73 工具器具備品 8,805 計 23,899 その他の内訳 保証金償却 2,451 貸倒引当金繰入 1,443 保険契約解約損 777	※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 40,485 工具器具備品 2,519 保証金一括償却 3,098 撤退費用 16 計 46,120 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 15,371 工具器具備品 9,810 計 25,181 その他の内訳 役員退職金 14,950 店舗契約解約損 13,029	※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 25,800 工具器具備品 2,881 保証金一括償却 2,795 撤退費用 60 計 31,538 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 16,062 機械装置及び運 搬具 1,599 工具器具備品 13,317 計 30,979 その他の内訳 役員退職金 15,940 保証金償却 2,451 貸倒引当金繰入 1,095 保険契約解約損 1,030 前期損益修正損 143

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 5,741,555 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 3,216,000 <hr/> 現金及び現金同等物 2,525,555	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 4,822,329 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 3,256,006 <hr/> 現金及び現金同等物 1,566,323	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 7,526,729 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 3,256,000 <hr/> 現金及び現金同等物 4,270,729
(注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金40,005千円が含まれております。	(注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金65,008千円が含まれております。	(注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金95,006千円が含まれております。

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">工具器具備品 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">57,966</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">52,169</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	取得価額相当額	57,966	減価償却累計額相当額	52,169	<hr/>		中間期末残高相当額	5,796	1年以内	5,796	1年超	—	<hr/>		合計	5,796	支払リース料	5,796	減価償却費相当額	5,796	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	11,593	減価償却費相当額	11,593
取得価額相当額	57,966																									
減価償却累計額相当額	52,169																									
<hr/>																										
中間期末残高相当額	5,796																									
1年以内	5,796																									
1年超	—																									
<hr/>																										
合計	5,796																									
支払リース料	5,796																									
減価償却費相当額	5,796																									
支払リース料	11,593																									
減価償却費相当額	11,593																									



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	11,770	10,696	△1,074
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	6,568	△3,632
合計	21,970	17,264	△4,706

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
非連結子会社株式	215,390

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,169	9,028	△1,140
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	6,977	△3,223
合計	20,369	16,005	△4,363

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
非連結子会社株式	579,875

前連結会計年度末（平成16年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	10,169	9,014	△1,155
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	7,466	△2,734
合計	20,369	16,480	△3,889

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
非連結子会社株式	215,390

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成15年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	398,598	382,210	△16,388
合計		398,598	382,210	△16,388

当中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	167,280	166,983	△296
合計		167,280	166,983	△296

前連結会計年度末（平成16年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	125,758	122,421	△3,336
合計		125,758	122,421	△3,336

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

飲食事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 1,430円94銭 1株当たり中間純利益 金額 72円98銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,476円23銭 1株当たり中間純利益 金額 1円78銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 1円78銭	1株当たり純資産額 1,486円49銭 1株当たり当期純利益 金額 140円52銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,391,117	33,920	2,714,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	36,100
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(36,100)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,391,117	33,920	2,678,610
期中平均株式数(千株)	19,062	19,061	19,062
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	33,920	—
普通株式増加数(千株)	—	1	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権2種 類(新株予約権の数 1,116個)及び旧商法 第280条ノ19の規定に 基づく新株引受権3種 類(新株予約権の目的 となる株式の数 619,700株)でありま す。	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権2種 類(新株予約権の数 558個)及び旧商法第 280条ノ19の規定に基 づく新株引受権2種類 (新株予約権の目的と なる株式の数220,300 株)であります。	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権2種 類(新株予約権の数 1,017個)及び旧商法 第280条ノ19の規定に 基づく新株引受権3種 類(新株予約権の目的 となる株式の数 616,200株)でありま す。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>子会社の設立</p> <p>平成16年10月12日開催の取締役会において、中華人民共和国山東省青島市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名：青島松屋快餐有限公司</p> <p>(2) 設立登記日：平成16年11月12日</p> <p>(3) 登録資本金：350千円ドル</p> <p>(4) 所在地：中華人民共和国山東省 青島市市南区香港中路 61号陽光大厦B座617 D-1室</p> <p>(5) 事業内容：レストラン業</p> <p>(6) 出資比率：当社100%</p> <p>(7) 董事長：瓦葺 利夫 (当社 社長) (株)エム・テイ・テイ 社長 (株)エム・エル・エス 社長 (株)エム・ピー・アイ 社長 (株)エム・エム・シー・エー 社長 (松屋フーズ開発株 社長) (松屋フーズ建設株 社長) (青島松屋食品有限公 司 董事長)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		5,256,860		4,176,039		6,901,973	
売掛金		13,593		78,764		13,037	
たな卸資産		866,922		1,467,114		991,165	
その他		999,918		1,015,167		1,027,588	
流動資産合計		7,137,294	17.6	6,737,086	14.9	8,933,765	19.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物	※1、3	1,945,336		2,318,590		2,106,761	
建物附属設備	※1	6,732,345		7,406,488		7,067,350	
工具器具備品	※1	2,108,775		2,278,118		2,209,159	
土地	※3	6,215,054		6,215,154		6,215,054	
建設仮勘定		250,828		2,539,484		1,324,216	
その他	※1	1,240,144		1,638,543		1,514,343	
有形固定資産合計		18,492,485		22,396,379		20,436,886	
2. 無形固定資産							
		182,061		220,651		196,679	
3. 投資その他の資産							
保証金・敷金	※3	11,680,070		12,564,826		12,232,880	
その他	※2	3,081,039		3,395,607		3,102,877	
貸倒引当金		△19,115		△51,220		△18,767	
投資その他の資産合計		14,741,994		15,909,213		15,316,990	
固定資産合計		33,416,541	82.4	38,526,245	85.1	35,950,557	80.1
資産合計		40,553,836	100.0	45,263,332	100.0	44,884,323	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		1,063,086		1,086,478		1,442,854	
一年以内返済予定長期借入金	※3	1,660,994		2,502,310		2,040,346	
未払金		1,893,228		1,970,724		2,365,605	
未払法人税等		1,303,262		163,731		1,389,824	
賞与引当金		602,288		652,150		621,653	
その他	※4	474,509		302,420		498,346	
流動負債合計		6,997,368	17.2	6,677,815	14.8	8,358,629	18.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
役員退職慰労引 当金		456,970		546,240		521,380	
長期借入金	※3	5,663,697		9,751,051		7,547,439	
その他		156,908		134,650		135,388	
固定負債合計		6,277,575	15.5	10,431,941	23.0	8,204,207	18.3
負債合計		13,274,944	32.7	17,109,756	37.8	16,562,836	36.9
(資本の部)							
I 資本金		6,655,932	16.4	6,655,932	14.7	6,655,932	14.8
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		6,963,144		6,963,144		6,963,144	
資本剰余金合 計		6,963,144	17.2	6,963,144	15.4	6,963,144	15.5
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		209,276		209,276		209,276	
2. 任意積立金		11,321,030		13,621,030		11,321,030	
3. 中間(当期)未 処分利益		2,136,722		713,268		3,179,758	
利益剰余金合 計		13,667,029	33.7	14,543,575	32.1	14,710,065	32.8
IV その他有価証券評 価差額金		△2,823	△0.0	△2,618	△0.0	△2,333	△0.0
V 自己株式		△4,389	△0.0	△6,458	△0.0	△5,322	△0.0
資本合計		27,278,892	67.3	28,153,575	62.2	28,321,486	63.1
負債・資本合 計		40,553,836	100.0	45,263,332	100.0	44,884,323	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		26,170,401	100.0	26,793,980	100.0	54,171,410	100.0
II 売上原価	※1	7,814,554	29.9	8,737,002	32.6	16,451,054	30.4
売上総利益		18,355,846	70.1	18,056,978	67.4	37,720,355	69.6
III 販売費及び一般管理費	※1	15,543,306	59.4	17,707,901	66.1	32,198,752	59.4
営業利益		2,812,539	10.7	349,076	1.3	5,521,602	10.2
IV 営業外収益	※2	212,902	0.8	241,514	0.9	404,991	0.7
V 営業外費用	※1、3	198,127	0.7	194,925	0.7	377,694	0.7
経常利益		2,827,314	10.8	395,665	1.5	5,548,900	10.2
VI 特別利益	※4	36,205	0.1	31,756	0.1	37,836	0.1
VII 特別損失	※5	104,619	0.4	191,313	0.7	291,757	0.5
税引前中間(当期)純利益		2,758,900	10.5	236,108	0.9	5,294,978	9.8
法人税、住民税及び事業税		1,314,951		112,275		2,595,974	
法人税等調整額		266	1,315,218	5.0	39,183	151,459	0.6
△16,459						2,579,514	4.8
中間(当期)純利益		1,443,681	5.5	84,649	0.3	2,715,463	5.0
前期繰越利益		693,040		628,619		693,040	
中間配当額		—		—		228,744	
自己株式処分差損		—		—		1	
中間(当期)未処分利益		2,136,722		713,268		3,179,758	



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 半製品 月別移動平均法に による原価法 原材料 月別移動平均法に による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左	(1) 有価証券 ① 子会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については 定額法) なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～47年 建物附属設備 3～22年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における見 込み利用可能期間(5年)によ っております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(4) 投資建物等 (※) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は7年から30年であります。 (※) 投資その他の資産の「その他」に含めております。	(4) 投資建物等 (※) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は7年から30年であります。 (※) 投資その他の資産の「その他」に含めております。	(4) 投資建物等 (※) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は7年から30年であります。 (※) 投資その他の資産の「その他」に含めております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額 (476,600千円) については、5年間で繰り入れることとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額 (461,600千円) については、5年間で繰り入れることとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額 (476,600千円) については、5年間で繰り入れることとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
売上高の計上基準に関する会計処理方法	<p>前事業年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上していましたが、当中間会計期間より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ157,136千円減少しているため、売上総利益は157,136千円減少しましたが、営業利益には影響ありません。</p>	—————	<p>前事業年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上していましたが、当事業年度より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ326,904千円減少しているため、売上総利益は326,904千円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—————	<p>(外形標準課税)</p> <p>当中間会計期間より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年2月13日)の公表に伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割68,737千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。</p>	—————



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 1,161,996 無形固定資産 16,500 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 6,061	※1. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 1,287,172 無形固定資産 25,740 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 5,261	※1. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 2,528,887 無形固定資産 37,716 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 12,219
※2. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 58,151 貸貸収入 127,528	※2. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 86,119 貸貸収入 118,494	※2. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 58,241 貸貸収入 261,045
※3. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 57,824 貸貸費用 113,016	※3. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 80,370 貸貸費用 106,107	※3. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 122,021 貸貸費用 221,971
※4. 特別利益の主要項目 (千円) 収用等収入益 16,316 役員退職慰労引当 金戻入益 12,000	※4. 特別利益の主要項目 (千円) 収用等収入益 22,529	※4. 特別利益の主要項目 (千円) 収用等収入益 14,788 役員退職慰労引当 金戻入益 12,000
※5. 特別損失の主要項目 (千円) 過年度分役員退職 慰労引当金繰入 48,530 役員退職金 14,640  店舗撤退損失の内訳 建物附属設備 7,620 工具器具備品 703 保証金一括償却 1,904 撤退費用 2,120 計 12,348  固定資産除却損の内 訳 建物 804 建物附属設備 14,462 工具器具備品 9,088 その他 73 計 24,428	※5. 特別損失の主要項目 (千円) 過年度分役員退職 慰労引当金繰入 46,910 役員退職金 14,950 貸倒引当金繰入 32,453 店舗契約解約損 15,197  店舗撤退損失の内訳 建物附属設備 41,169 工具器具備品 2,560 保証金一括償却 3,098 撤退費用 8,994 計 55,823  固定資産除却損の内 訳 建物附属設備 15,866 工具器具備品 10,112 計 25,978	※5. 特別損失の主要項目 (千円) 過年度分役員退職 慰労引当金繰入 96,190 役員退職金 14,640 保険解約損 777 保証金償却 2,451 貸倒引当金繰入 1,095 たな卸資産評価損 109,890  店舗撤退損失の内訳 建物附属設備 26,488 構築物 423 工具器具備品 3,019 保証金一括償却 2,795 撤退費用 2,900 計 35,627  固定資産除却損の内 訳 建物 804 建物附属設備 15,334 工具器具備品 13,658 その他 1,286 計 31,084

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">工具器具備品 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">57,966</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">52,169</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	取得価額相当額	57,966	減価償却累計額相当額	52,169	<hr/>		中間期末残高相当額	5,796	1年以内	5,796	1年超	—	<hr/>		合計	5,796	支払リース料	5,796	減価償却費相当額	5,796	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	11,593	減価償却費相当額	11,593
取得価額相当額	57,966																									
減価償却累計額相当額	52,169																									
<hr/>																										
中間期末残高相当額	5,796																									
1年以内	5,796																									
1年超	—																									
<hr/>																										
合計	5,796																									
支払リース料	5,796																									
減価償却費相当額	5,796																									
支払リース料	11,593																									
減価償却費相当額	11,593																									

## (有価証券関係)

前中間会計期間（平成15年9月30日現在）、当中間会計期間（平成16年9月30日現在）及び前事業年度（平成16年3月31日現在）のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 1,431円06銭 1株当たり中間純利益金額 75円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,477円01銭 1株当たり中間純利益金額 4円44銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4円44銭	1株当たり純資産額 1,484円61銭 1株当たり当期純利益金額 141円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,443,681	84,649	2,715,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	22,400
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(22,400)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,443,681	84,649	2,693,063
期中平均株式数(千株)	19,062	19,061	19,062
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	84,649	—
普通株式増加数(千株)	—	1	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,116個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数619,700株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数558個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権2種類(新株予約権の目的となる株式の数220,300株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,017個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数616,200株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>子会社の設立</p> <p>平成16年10月12日開催の取締役会において、中華人民共和国山東省青島市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名：青島松屋快餐有限公司</p> <p>(2) 設立登記日：平成16年11月12日</p> <p>(3) 登録資本金：350千円ドル</p> <p>(4) 所在地：中華人民共和国山東省 青島市市南区香港中路 61号陽光大厦B座617 D-1室</p> <p>(5) 事業内容：レストラン業</p> <p>(6) 出資比率：当社100%</p> <p>(7) 董事長：瓦葺 利夫 (当社 社長) (株)エム・テイ・テイ 社長 (株)エム・エル・エス 社長 (株)エム・ピー・アイ 社長 (株)エム・エム・シー ー・エー 社長 (松屋フーズ開発株 社長) (松屋フーズ建設株 社長) (青島松屋食品有限公 司 董事長)</p>	



(2) 【その他】

平成16年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………228,734千円
- ② 1株当たりの配当金額……………12円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成16年12月13日

(注) 平成16年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。